

令和元年度(平成31年度)事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

当法人は開祖聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎に、ご利用者の尊厳を守り、良質なサービスを安全に提供し、安心して地域で暮らすことができるよう貢献することを、「宣言」「職員心得」においてその具現化を求めている。本来、令和元年度(平成31年度)の事業報告においては、法人全体でのさらなる徹底・浸透の取り組みと、平穩無事な一年であった旨を述べて、各事業部の報告とすべきところであった。

しかしながら、令和元年11月中旬、中国・武漢市で症例が確認された原因不明のウイルス性肺炎が、瞬く間に中国各地に蔓延し、その後、日本や欧米、世界各国・各地域へと、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)」として、その猛威を振るう事態となった。

WHO(世界保健機関)は、翌年1月31日“国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態”、2月28日“世界規模で流行する危険性を「最高レベル」”、3月11日“パンデミック(世界的流行)相当”との認識を表明した。この間にもアウトブレイク(感染爆発)は止まず、中国や欧米諸国ではロックダウン(都市封鎖)が発令された。わが国では、感染症対策専門家会議の提言により、初期段階ではクラスターの究明・対策に取り組むも、医療崩壊や介護崩壊が懸念される集団感染が全国的に相次いだことから、現状の法的制約の中で、「緊急事態宣言」を発出し、“不要不急の外出自粛要請”“様々な業態での営業自粛・営業時間短縮要請”での感染症抑制策によって、官民一体・挙国一致の協調・協働で、今次の難局を乗り越えんとしている。不測の事態を踏まえつつ以下、各事業部の報告を示す。

○医療事業部においては、四天王寺病院では、高度な医療技術と安心できる療養環境を提供する事により、①地域住民の健康保持、②患者様の社会復帰という目標を達成すべく、地域医療機関・保健・福祉関連と連携を図り、良質で安全かつ安心できる医療が提供できる診療体制の更なる充実と人材の育成に努めた。また、市大との連携強化を図り硝子体注射を通じて、安定した顧客拡大に努めたが、従来の病床稼働率やCT・MRI・内視鏡の付加価値の高い検査でも思うような結果が出なかった。更に、2月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響で、新規の入院患者が激減し、70%を切る稼働率が続き、外来患者や検査・手術件数も激減しており、医療物資の不足も加わり正常な医療サービスに支障をきたしている。医療スタッフについては、医師の負担軽減の為、ドクターズクラークの育成に努め、7名が配置される一方で看護師や看護補助者の離職に伴う慢性的な不足に伴い、施設基準の維持の為、紹介会社や派遣会社を通じて、人材の確保に努めた。

四天王寺和らぎ苑では、CS(顧客満足)に向けて、前年度から引続き骨折事故ゼロを目指し、多職種からなる骨折予防対策チームの活動を継続し、全利用者への骨密度測定や各介助時の動画マニュアルによる標準手順の職員再教育を行う等の取り組みを実施した。他職種からなるチームアプローチとして他に、利用者の住環境改善の一環としてトイレ便座等周辺の座位補助具を見直し、より安全で快適且つ専門理論に基づいた排泄座位姿勢支援を行い利用者家族より評価を得た。一方、ES(職員満足)の離職・労災ゼロについては、重点課題としての腰痛対策を継続し、腰痛予防ベルトの支給や始業前の腰痛予防体操の実施等新たに導入した。また、かねてより懸案となっていた職種間での年間休日数の格差是正について取り組み、令和2年度より年間休日数123日の統一化を果たした。このことは、離職防止のみならず新規採用活動においても有効な要素となることができた。

○高齢事業部は、「宣言」の具現化に基づき、法人事業計画に沿って各施設の事業計画を立案し、ご利用者支援はもとより地域支援等にも積極的に実践活動を行った。また、実践活

動の担い手である職員に対して、事業部では専門別応用スキル研修を実施し、良質なサービス提供のスキル向上に取り組んだ。また、事業部内各施設の現状を共有し、ご利用者の状態に応じて施設を移るというスケールメリットを活かした対応により、ご利用者やご家族様、また行政機関等にも安心と信頼を頂くことができた。リスク面では、“ご利用者の事故ゼロ”を目指し、特に転倒事故等の実態把握・分析と対応について、各施設、及び事業部で毎月検討を継続した。人材確保については、各施設での求人活動に加え、事業部内合同で様々な採用媒体の検討・導入に引続き取り組み、一定の成果を実感した。EPA、技能実習生の外国人雇用については、次年度内の雇用開始まで進展した。社会貢献活動については、生活困窮レスキュー事業等の支援、及び障害者雇用・中間的就労・若年認知症カフェや、相談支援活動等、地域での連携・協同を積極的に実践した。

○障害母子保育事業部は、『理念』『宣言』の具現化のための、法人事業方針・事業計画に基づき、事業部の使命である“安心”をキーワードに、各施設の使命の具現化のために経営計画書を立案し実施した。平成29年6月14日、四天王寺太子学園で発生した死亡事案に対する業務上過失致死被疑事件について、4月5日、大阪地方検察庁堺支部より不起訴の告知があった。大規模な工事では、女性自立支援センターで、7月22日より9月18日まで屋根瓦の応急補修工事、10月23日より10月31日まで外壁打診検査、2月19日に棟瓦修繕工事を実施した。四天王寺悲田院児童発達支援センターでは、11月1日より11月30日まで省エネ化窓ガラス工事、11月11日より11月16日まで省エネ化空調照明工事を実施した。さんめい苑では、11月20日より2月27日まで、屋上防水工事を実施した。

インフルエンザ感染拡大のため、1月17日より1月27日まで、悲田富田林苑で生活介護(通所)と短期入所の事業を休止した。

○法人本部は、「職員がより働きやすい環境整備」により職員満足度を高めるべく、今年度から新たに施行された働き方改革関連法に基づき、有給休暇の5日取得や、衛生委員会規程では時間外労働や長時間労働対策について衛生委員会の役割を明確にし、ハラスメント防止規程ではハラスメントの定義を変更し、非常災害等の規程、母性管理措置の就業規則への新規追加等の改訂を行い、法人諸規程の運用に注力した。また、人材確保がますます厳しさを増す中、採用委員会による採用活動や高齢事業部による海外人財採用活動を側面的に支援した。財務面では、法人全体の収支状況の把握とともに、全体財務の適正運用に努めた。

研修センターは、法人研修体系を見直し、細かな点での修正を行いながら研修カリキュラムを計画通り実行した。3月末に予定していた新採用職員基礎研修・新役職者研修は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、研修センター始まって以来、初のオンデマンド講座として実施することとなった。

本年度は、年終盤から混迷・混沌たる事態の中での事業報告となった。いずれにせよ、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、わが国の経済はもとより、福祉・医療機関の経営・運営にも、今後数年は深刻な影響を与えることは必定となろう。次年度、如何に厳しい時局を迎えようとも、われわれは、ご利用者の笑顔を成果とすることを忘失してはならない。そのためには、最前線で活躍する福祉・医療に従事する当法人職員が、安心・安全かつ健康で「和顔愛語」を励行出来るように、感染予防・対策に適った設備・備品の拡充、「新しい生活様式」に相応しい職場環境づくりに特段の意を払わねばならない。

以上